

平成30年4月9日

株主各位

第108回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	13頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tokyo-dome.jp/ir/s_meeting.html) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 東京ドーム

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームスポーツ (株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ、松戸公産(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	(株)アタミ・ロープウェイ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社数	該当会社はありません。
持分法を適用した関連会社の数	2社
主要な持分法適用会社の名称	花月園観光(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称	(株)アタミ・ロープウェイ
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① た な 卸 資 産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 有 価 証 券
その他有価証券
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産……………主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ショップイン及びクレームエールージュ店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。
- ⑤ 商品券等引換引当金……………一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。
- ⑥ 執行役員退職慰労引当金……………執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑦ 固定資産除却等損失引当金……………営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積もった金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ヘッジ方針……………財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……………過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成29年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の期首において、過去勤務費用が△400百万円（退職給付債務の減少）発生しております。この結果、退職給付に係る資産が268百万円、繰延税金負債が122百万円、退職給付に係る調整累計額が277百万円それぞれ増加し、退職給付に係る負債が131百万円減少しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金負債が121百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は121百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

- (1) 建物及び構築物50,697百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券23,661百万円（うち建物及び構築物67百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定）は金融機関等よりの長期借入金45,956百万円（短期借入金12,875百万円、長期借入金33,080百万円）及び受入保証金40百万円の担保に供しております。
- (2) その他（投資その他の資産）300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券（その他（流動負債）261百万円）の発行保証金として供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 154,501百万円

3. 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

東京ケーブルネットワーク㈱	0百万円
その他の	7百万円
合計	7百万円

4. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

5. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	8,000百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	8,000百万円
コミットメントライン設定金額	15,000百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	15,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	95,857,420	556,761
当連結会計年度増加株式数	—	1,721
当連結会計年度減少株式数	—	35
当連結会計年度末株式数	95,857,420	558,447

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,721株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式数の減少35株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年4月27日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,334百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 14円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成29年1月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成29年4月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・普通株式の配当に関する事項

- | | | |
|------------|------------|--------|
| ① 決議 | 平成30年4月26日 | 定時株主総会 |
| ② 配当金の総額 | 1,811百万円 | |
| ③ 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| ④ 1株当たり配当額 | 19円00銭 | |
| ⑤ 基準日 | 平成30年1月31日 | |
| ⑥ 効力発生日 | 平成30年4月27日 | |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。
受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。また、当社においては主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクをさらに低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,025	19,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,042	3,042	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35,181	35,181	—
関連会社株式	147	352	205
(4) 長期貸付金	91	91	—
資産計	57,489	57,694	205
(1) 支払手形及び買掛金	953	953	—
(2) 未払法人税等	1,154	1,154	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	68,280	67,348	△ 931
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	72,232	71,514	△ 717
(5) 受入保証金	24	23	△ 0
負債計	142,645	140,995	△1,650
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式(※1)	2,309
② 受入保証金(※2)	2,711

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(5) 受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,042	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	50	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	100	—	—	—
長期貸付金	10	28	30	21
合計	22,229	28	30	21

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	13,895	11,889	10,837	10,116	7,578	13,962
長期借入金	24,239	18,873	11,126	7,147	6,002	4,843
合計	38,134	30,763	21,963	17,263	13,580	18,806

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,068百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
50,349	△220	50,128	80,039

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 主な増加は、改修などの投資（928百万円）による増加であり、減少は、減価償却（980百万円）による減少であります。
3. 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社は平成29年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,110百万円
勤務費用	299百万円
利息費用	85百万円
数理計算上の差異の発生額	179百万円
退職給付の支払額	△ 707百万円
過去勤務費用の発生額	△ 400百万円
退職給付債務の期末残高	14,568百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,258百万円
期待運用収益	309百万円
数理計算上の差異の発生額	608百万円
事業主からの拠出額	148百万円
退職給付の支払額	△ 504百万円
年金資産の期末残高	11,820百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,798百万円
年金資産	11,820百万円
	△ 1,022百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,770百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,747百万円

退職給付に係る負債	3,770百万円
退職給付に係る資産	△ 1,022百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,747百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		299百万円
利息費用		85百万円
期待運用収益	△	309百万円
数理計算上の差異の費用処理額		273百万円
過去勤務費用の費用処理額	△	119百万円
確定給付制度に係る退職給付費用		229百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用		281百万円
数理計算上の差異		701百万円
合計		983百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△	611百万円
未認識数理計算上の差異	△	328百万円
合計	△	939百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	29%
国内株式	18%
外国債券	6%
外国株式	18%
一般勘定	27%
その他資産	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.75%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、120百万円であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,346百万円
未払事業税	122百万円
未払金	103百万円
賞与引当金	96百万円
ポイント引当金	80百万円
その他	109百万円
繰延税金資産小計	1,859百万円
評価性引当額	△ 9百万円
繰延税金資産合計	1,849百万円
繰延税金負債	
未収収益	△ 10百万円
未収還付事業税	△ 2百万円
その他	△ 0百万円
繰延税金負債合計	△ 13百万円
繰延税金資産の純額	1,836百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
関係会社への投資に係る一時差異	13,562百万円
投資有価証券評価損	1,534百万円
退職給付に係る負債	1,291百万円
全面時価評価法適用による評価差額	1,067百万円
減損損失	635百万円
繰越欠損金	287百万円
その他	397百万円
繰延税金資産小計	18,776百万円
評価性引当額	△16,809百万円
繰延税金資産合計	1,967百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,036百万円
退職給付に係る資産	△ 425百万円
その他	△ 9百万円
繰延税金負債合計	△ 6,470百万円
繰延税金負債の純額	△ 4,503百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	1,286百万円
評価性引当額	△1,286百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	△26,429百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△26,429百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%
評価性引当額の増減	△3.06%
住民税均等割	0.31%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.00%
持分法による投資損益	0.19%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.48%

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,106.41円
1株当たり当期純利益金額	85.17円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ショッピングイン及びクレームエールージュ店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

- (5) 商品券等引換引当金……………一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- (7) 執行役員退職慰労引当金……………執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
- (8) 固定資産除却等損失引当金……………営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利リスクを回避するためのスワップ取引
ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの
- ヘッジ方針……………財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。
- ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債が121百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は121百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

- (1) 建物49,991百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券23,073百万円（うち建物67百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定）は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金12,875百万円及び長期借入金33,080百万円の担保に供しております。
- (2) その他（投資その他の資産）300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券（その他（流動負債）261百万円）の発行保証金として供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 136,115百万円

3. 偶発債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

東京ケーブルネットワーク(株)	0百万円
(株) 東京ドームホテル	191百万円
その他の	7百万円
合計	199百万円

4. 区分掲記している以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	904百万円
関係会社に対する短期金銭債務	855百万円
関係会社に対する長期金銭債務	38百万円

5. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	8,000百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	8,000百万円

コミットメントライン設定金額	15,000百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	15,000百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	4,233百万円
関係会社からの仕入高	8,225百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	453百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 526,962株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

繰越欠損金	1,323百万円
未払事業税	87百万円
ポイント引当金	78百万円
賞与引当金	62百万円
その他	113百万円
繰延税金資産小計	1,666百万円
評価性引当額	△ 9百万円
繰延税金資産合計	1,657百万円
繰延税金負債	
未収収益	△ 10百万円
繰延税金負債合計	△ 10百万円
繰延税金資産の純額	1,646百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

関係会社貸倒引当金	9,965百万円
関係会社株式評価損	3,596百万円
投資有価証券評価損	1,395百万円
退職給付引当金	1,031百万円
繰越欠損金	287百万円
その他	420百万円
繰延税金資産小計	16,697百万円
評価性引当額	△15,072百万円
繰延税金資産合計	1,625百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 4百万円
その他有価証券評価差額金	△ 5,613百万円
繰延税金負債合計	△ 5,618百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,992百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産		44百万円
評価性引当額	△	44百万円
再評価に係る繰延税金資産合計		一百万円

再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△	25,065百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額	△	25,065百万円
-----------------	---	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	0.83%
評価性引当額の増減	△	3.11%
住民税均等割		0.26%
その他	△	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.56%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オリンピア興業 (株)	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 繰入	0	関係会社長期 貸付金	8,020
				利息の受取 (注1)	12	貸倒引当金 その他(流動 資産)	△ 7,503 1
子会社	後樂園事業(株)	所有 直接 100.0%	商品の仕入 資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入	△ 6	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金	3,300 △ 3,093
子会社	(株)札幌後樂園ホ テル	所有 直接 100.0%	営業施設の賃貸 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	350	関係会社長期 貸付金	8,732
				貸倒引当金の 繰入	219	貸倒引当金	△ 8,601
				事業損失引当 金の戻入	△ 217	関係会社事業 損失引当金	—
子会社	(株)後樂園フード サービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入	△ 2	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金	9,370 △ 9,270
子会社	松戸公産(株)	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	1,000	関係会社長期 借入金	14,000
				利息の支払 (注3)	135	その他(流動 負債)	11

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1 貸付金利息は市場金利及び子会社の経営状況を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 2 貸付金利息は無利息としております。

(注) 3 借入金利息は市場金利を勘案し、1.0%に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,060.48円

(2) 1株当たり当期純利益金額

81.15円